



## 巻頭言

### 生物多様性条約 COP10 を終えて

Tsunao Watanabe

環境省大臣官房審議官 渡邊綱男

平成 22 年 10 月 18 日（月）から 29 日（金）まで、愛知県名古屋市の名古屋国際会議場において生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）が開催された。この会議には、179 の締約国と国際機関や NGO 等のオブザーバーも合わせ、およそ 13 千人が参加し、27 日（水）から 29 日（金）の最後の 3 日間はハイレベルセグメント（HLS）として約 120 カ国の閣僚級が参加した。会議全体の議長は松本環境大臣が務めている。

18 日、COP10 初日の全体会合でドイツから議長を引き継いだ松本大臣は、「生物多様性に支えられたこの美しい瑠璃色の地球を次世代に繋げていくことは各国共通の願いであると確信している。次世代からの預かりものである自然を、地球のいのちを将来につなげていくために、これまでの人と自然の関係を振り返り、私たちに与えられた 2 週間に叡智を結集して、国際社会で一致した行動を起こしていこう。」と呼びかけ、2 週間にわたる COP10 がスタートした。

COP10 の議題は合計で 40 であったが、実質的に議論を行う議題は「保護地域」や「生物多様性の持続可能な利用」など 26 であり、その中でも、生物多様性に関する新たな世界目標である新・戦略計画（ポスト 2010 年目標）、遺伝資源へのアクセス及びその利用から生じる利益の公正で衡平な配分（ABS）、生物多様性分野にどれほどの資金を動員すべきかを検討する「資金動員戦略」の 3 議題については、先進国と途上国の間の意見の相違が大きく、当初からその合意に困難が予想された。

実際、新・戦略計画、ABS 及び資金動員の 3 議題については、途上国と先進国の意見が収れんしないまま会議後半に突入し、合意が危ういのではないかと空気が会場内に流れ始めた。このため、松本議長が HLS の参加閣僚に呼びかけ、閣僚級の議論により交渉官に政治的ガイダンスを与えるこ

ととなった。特に ABS については、これを検討する交渉グループのカナダとコロンビアの共同議長に与える時間（マנדート）を管理しながら議論の進捗を促したが、依然としていくつかの対立点を解消することができなかつたため、最終日に ABS 議定書の議長案を提示して、これを基に残された日程ギリギリまで閣僚級で議論し、最終的に「名古屋議定書」を合意することができた。新・戦略計画については、日本からの提案であった「人と自然との共生」の考え方が、2050 年までの目標に取り入れられ「愛知目標」として合意された。各国が意見の違いを乗り越えて地球の利益のために歩み寄ることで合意に至ったといえる。

しかし、こうした結果は COP10 本番で突然合意できたのではない。平成 22 年の夏頃から環境省の小沢前大臣他が積極的に主要国を訪ね歩き、また、平成 22 年 9 月 22 日にニューヨークの国連本部で開催された生物多様性に関する国連総会に就任直後の松本大臣が参加して各国との意見調整の場を設けたほか、10 カ国の閣僚級との個別の意見交換を行った。帰国後もこうした活動を継続し、在京のアフリカ各国大使との意見交換や、産業界との調整を進め、COP10 期間中も個別の調整を積極的に行った努力の成果が実ったものと考えている。しかし、最も大きな要因は、生物多様性の劣化に危機感を持った世界の人々の思いではないだろうか。

松本大臣は、最終日の全体会合を「今回の COP10 の成果は、世界の人々の自然や生き物に対する思いが結集した結果ではないかと思う。世界中の人々のこうした気持ちに感謝するとともに、その思いを大切に、今後 2 年間議長職に邁進したい。」との言葉で締めくくった。

COP10 は重要な第 1 歩であるが、この歩みは決して止めてはならないものである。